

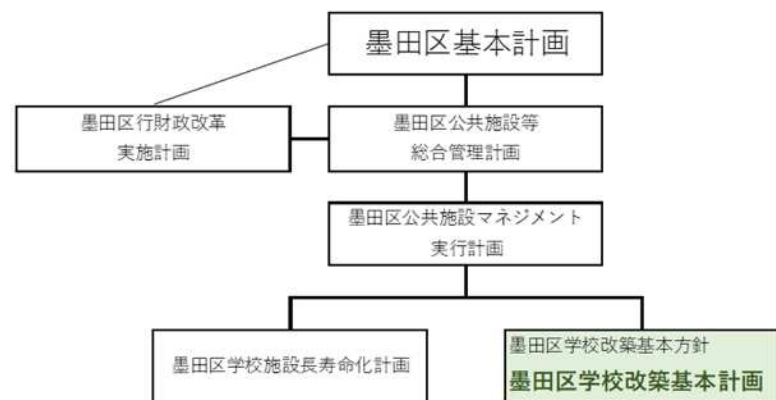
「(仮称)墨田区学校改築基本計画」 (案) (概要版)

第1章 「墨田区学校改築基本計画」について

1. 「墨田区学校改築基本計画」の目的

「墨田区学校改築基本計画」は、老朽化が進んでいる区の学校施設を将来にわたって安心して学べる安全な施設とするため、計画的に学校改築を実行していくことを目的に、策定するものです。

2. 改築基本計画の位置付け



3. 改築基本計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

改定を行う場合には、長寿命化計画との一体的な策定について検討します。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
学校改築基本方針	策定	【現方針】		おおむね10年程度を目途に改定										
学校改築基本計画		策定	【新計画】		必要に応じて改定							策定		
学校施設長寿命化計画	【前計画】改定		【後期計画】		策定	【新計画】								

「（仮称）墨田区学校改築基本計画」（案）（概要版）

第2章 学校改築の対象校

1. 改築時期の検討内容

(1) 築年数

- ・ **第四吾孺小学校**（築68年）
- ・ **寺島中学校**（築64年）

改築周期を80年としており、上記の2校を本計画期間内に改築に着手することが望ましい状況です。



(2) 建物の状態

ア 耐震性

すべての学校の耐震化が完了しており、耐震性に問題がある学校はありません。

イ 長寿命化への適性

- ・ **第三寺島小学校**(築52年)

コンクリートの圧縮強度 9.2N/mm²

文部科学省の基準により、コンクリートの圧縮強度が13.5 N/mm²以下の場合は長寿命化改修に適さないとされているため、第三寺島小学校は、優先的に改築を検討する必要があります。なお、第三寺島小学校はこの圧縮強度を前提に耐震補強されており、耐震性には問題がありません。

「（仮称）墨田区学校改築基本計画」（案）（概要版）

第2章 学校改築の対象校

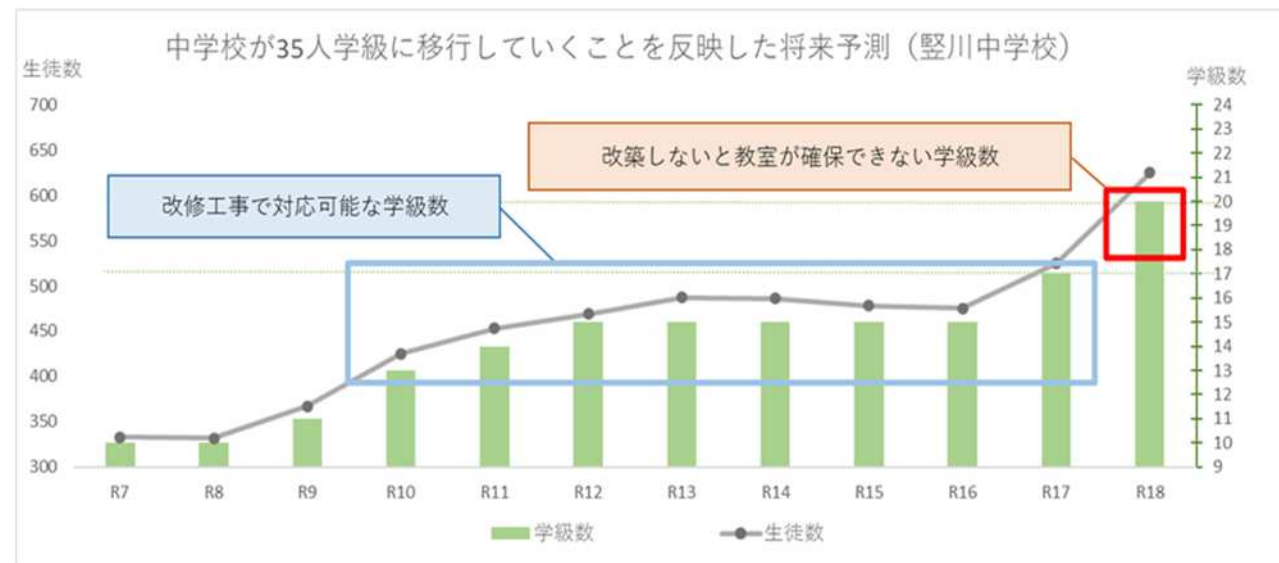
1. 改築時期の検討内容

(3) 子どもの数の増減

将来人口推計では、長期的に児童・生徒数が減少していくことが予測されています。

一方で、区の南部地域では子どもの数の増加が見られ、中学校の35人学級への移行による学級数の増加も見込まれます。

将来的な影響を分析した結果、**縦川中学校**（築52年）では令和18年度に学級数が20学級まで増えることが予測され、本計画期間内に改築しないと教室数が確保できないおそれがあることがわかりました。



「（仮称）墨田区学校改築基本計画」（案）（概要版）

第2章 学校改築の対象校

1. 改築時期の検討内容

(4) 改築手法

第四吾孺小、寺島中、第三寺島小、豎川中について、改築手法を検討しました。

ア 学習環境の安定性等の観点から、まず居ながら改築の可否について、子どもたちの安全確保と学校運営維持を条件に検討しました。その結果、寺島中と豎川中は居ながら改築が可能で、第四吾孺小と第三寺島小は、建物配置と周辺道路の幅員の関係から、居ながら改築が不可能であるとわかりました。

イ 居ながら改築ができない場合、仮校舎用地が必要ですが、適地がないため、近隣校との連携による改築による仮校舎確保を検討しました。

ウ 第四吾孺小と第三寺島小の近隣校の中で、**第三吾孺小**（築57年）と**第二寺島小**（築55年）は、校地が広く、居ながら改築を行った上で仮校舎を建設することができ、「連携による改築」が可能であるとわかりました。

	第四吾孺小の近隣校				第三寺島小の近隣校		
	第三吾孺小	中川小	東吾孺小	立花吾孺の森小	第一寺島小	第二寺島小	曳舟小
連携による改築の可否	○	×	×	×	×	○	×

「（仮称）墨田区学校改築基本計画」（案）（概要版）

第2章 学校改築の対象校

2. 本計画における改築対象校

検討内容に基づき、本計画期間内に着手する改築対象校は次のとおりとします。

対象校（築年数）	選定理由（改築手法）	改築時期
八広小学校 （築58年）	令和3（2021）年度に、躯体の健全性や劣化状況の評価、築年数等を総合的に判断した。 （居ながら改築）	本計画＜1＞
第三吾孺小学校 （築57年）	第四吾孺小学校との連携による改築のため、先に居ながら改築し、敷地内に第四吾孺小学校の仮校舎を建設する。 （連携による改築）	本計画＜2＞
豎川中学校 （築52年）	近隣の子ども数の増加により、教室数の不足が見込まれるため （居ながら改築）	本計画＜3＞
第二寺島小学校 （築55年）	第三寺島小学校との連携による改築のため、先に居ながら改築し、敷地内に第三寺島小学校の仮校舎を建設する。 （連携による改築）	本計画＜4＞
寺島中学校 （築64年）	築年数から、優先度が高いため （居ながら改築）	本計画＜5＞

「（仮称）墨田区学校改築基本計画」（案）（概要版）

第3章 改築事業のスケジュール

1. 改築事業の進め方

学校ごとの改築事業においては、地域の関係者等との協力体制を作りながら、条件整理、基本設計及び実施設計、建設工事・解体工事、校庭整備という流れで進めていきます。

2. 改築事業の全体スケジュール

本計画における改築事業の全体スケジュールは次のとおり想定しています。

改築事業の全体スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18～
<1> 八広 小学校	設計	新校舎・体育館建設			既存校舎解体		校庭・プール棟整備					
<2> 第三吾嬬 小学校		条件整理	設計		新校舎・体育館建設			既存校舎解体		仮校舎増築・校庭整備		
<3> 竪川 中学校				条件整理	設計		新校舎建設			既存校舎解体		新体育館 建設
<4> 第二寺島 小学校					条件整理	設計		新校舎・体育館建設			既存校舎解体	
<5> 寺島 中学校							条件整理	設計		新校舎建設		

第4章 改築における設計標準

1. 改築における設計標準の意義

「改築における設計標準」は、条件整理や設計の基本的な方針を示すものです。子どもたちの学習環境として必要な機能と安全性の確保、改築事業の効率化、維持管理コストの低減、将来的な施設活用などを目的にして、決めました。

また、本設計標準は、安全で学習に適した環境、バリアフリー機能及び防災機能について標準的に確保されるべき水準を示しています。

2. 全体計画における設計標準

「全体計画における設計標準」では、建物配置、安全性、防犯性、環境性能、ICT環境など、学校の設計において全体的に検討されるべき事項について、その水準を示しています。

例：「建物の省エネルギー性能の指標として、ZEB Readyの認証取得を前提に検討する。」

3. 諸室、設備の設計標準

「諸室、設備の設計標準」では、普通教室、特別教室、特別支援学級、職員室などの「諸室」、昇降口、廊下、階段、トイレといった「空間」、体育館、プール、校庭といった「校舎以外のスペース」について、個別具体的な検討を行う際に反映すべき水準を示しています。

例：「普通教室は、小学校で $8\text{m} \times 8.5\text{m} = 68\text{m}^2$ 、中学校で $8\text{m} \times 9\text{m} = 72\text{m}^2$ を基本とする。」

「（仮称）墨田区学校改築基本計画」（案）（概要版）

第5章 計画期間における事業費の概算

主な費用の概算と全体事業費の概算は次のとおりで、10年間の合計は約417億円です。

第3章のスケジュールのとおり、各事業の着工時期をずらしながら進めていきますが、工事が重なる年度には特に事業費が大きくなることが予測されます。

必要な予算を確保し、計画的に改築を進めるため、区全体の財政計画との調整や財源の検討について、区長部局と連携していきます。

主な費用の概算

主な費用	概算金額	参考にした事業
基本・実施設計等	3億8800万円	第三吾嬬小学校改築事業
工事監理費	1億4000万円	八広小学校改築事業
建設費	73億1700万円	八広小学校改築事業
解体費	5億9500万円	旧向島中学校解体事業
外構・校庭整備費	2億3100万円	寺島中学校校庭改修事業

※事業費がこの概算金額から変動するリスクとして次のものが挙げられます。

物価高騰、労務単価の上昇、技術者不足、
工事手法に高い技術が必要となる場合、
グレードアップが必要な内容が生じた場合等

